

<報道発表資料>

令和8年3月13日

京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

私立幼稚園における第2子以降2歳児の保育料無償化の開始

子育てに係る負担が特に大きい多子世帯や、これから2人目のお子様を望まれている方の更なる経済的負担軽減をはじめ、保護者への子育て支援や満3歳からの幼稚園教育への円滑な接続を図るため、令和8年4月1日から、所得等を問わず、京都市内の私立幼稚園を利用する第2子以降の2歳児に係る保育料について、上限の範囲内で無償化を実施します。

※ 本事業は令和8年度事業として実施するものであり、本事業に係る予算が成立しなかった場合は、事業を中止する場合があります。

【制度概要】

● 対象児童

未就園（※1）の2歳児（※2）のうち、京都市内に在住する世帯内2人目以降の児童

※1 幼稚園に正式入園後の満3歳以上の児童、認可保育施設に在籍している児童は対象外

※2 利用する年度の4月1日時点で満2歳に到達している児童が対象

● 対象施設

京都市内の私立幼稚園、幼稚園型認定こども園

※ 学校教育法に基づく幼稚園の認可を受けている園

● 対象となる2歳児クラス

週2日以上に通園が可能であり、かつ1日の教育時間が概ね4時間以上のクラス

● 無償化の上限額（1人当たり月額）

教育時間に対する保育料について、週の利用日数に応じて、次の額まで無償化します。

なお、入園料、預かり保育料、日用品費、制服費、行事費、食材料費、通園送迎費等は対象外です。

登録クラス	無償化上限額	
	令和8年4月から同年9月まで	令和8年10月以降（※）
週5日	25,700円	28,000円
週4日	20,600円	22,400円
週3日	15,500円	16,800円
週2日	10,300円	11,200円

※ 参考としている国の幼稚園に係る施設等利用費の見直しを踏まえ、改定を予定しています。

● 手続き方法

保護者から京都市への手続きは不要です。利用予定の園に直接お申し込みください。

なお、2歳児クラスの開設状況や無償化の実施の有無については園によって異なるため、利用予定の園にお問い合わせください。

● その他

上記の無償化を実施するために園において必要となる経費について、京都市から園に支弁することにより無償化を実施します。

<制度に関するお問合せ先>

京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

電話：075-222-3900